2月23日は富士山の日 静岡県

令和２年版　環境白書（概要版）

令和２年12月発行

編集　静岡県くらし・環境部環境局環境政策課

〒420－8601 静岡市葵区追手町９－６

電　話：054－221－2421

ＦＡＸ：054－221－2940

E-mail：kankyou_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

この印刷物は、500部作成し、１部あたりの印刷経費は 133.1円です。 印刷用の紙にリサイクルできます。

しずおかの環境　令和２年版　静岡県

しずおかの環境

～ 令和２年版環境白書（概要版）～

静　岡　県

静岡県くらし・環境部

Shizuoka Prefecture

〈表紙〉
静岡県さくらの会
令和２年度静岡県さくら写真コンクール「富士山と桜」部門特選
春はあけぼの
撮影場所：富士宮市明星山公園　撮影月：４月

この環境白書は静岡県環境基本条例第８条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等を明らかにするため、毎年発行しており、主に令和元年度の取組等をまとめたものです。

できることから始めよう！

海洋プラスチックごみ防止 6R県民運動

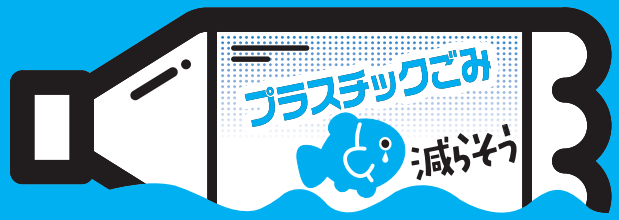

Refuse（リフューズ）
レジ袋をことわぁ～る

Reduce（リデュース）
マイバッグ・マイボトルを持つ

Return（リターン）
ごみを持ち帰る・店頭回収に出す

Reuse（リユース）
容器等をくり返し使う

Recover（リカバー）
清掃活動に参加する

Recycle（リサイクル）
資源回収に出す

静岡県

お問合せ　廃棄物リサイクル課　TEL.054-221-2426　hai@pref.shizuoka.lg.jp　静岡県 6R

○印刷用の紙にリサイクルできます　○掲示後は資源回収に出してください

令和２年版環境白書　目次

トピックス

ライフスタイル、ビジネススタイルの変革・・・・・・・・・・・・・ 1
低炭素社会に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
循環型社会に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
自然共生社会に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
新たな計画等の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

第１章　静岡県の環境の現状と施策の実施状況

Ⅰ　ライフスタイル、ビジネススタイルの変革・・・・・・・・・・13
Ⅱ　低炭素社会に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
Ⅲ　循環型社会に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
Ⅳ　自然共生社会に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
　　良好な生活環境の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

第２章　静岡県環境基本計画の進捗状況

１　静岡県環境基本計画の進捗状況の評価・・・・・・・・・・・・23
２　環境指標の数値の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

ＳＤＧｓ(Sustainable Development Goals)とは
「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、国際社会全体の開発目標です。環境・経済・社会をめぐる課題について、17 のゴールと 169 のターゲットが示されています。

全国初！　静岡県ＳＤＧｓ×ＥＳＧ金融連絡協議会の設立

発足会議の様子

近年、パリ協定や持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）などを背景として、ＥＳＧ金融※の拡大・普及が進み、環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組が世界的な潮流となっています。

このような中、本県でも環境・経済・社会課題の同時解決を図るため、県内の金融機関、経済団体、自治体等が連携し、令和元年８月に全国初となる地域ＥＳＧ連絡協議会（事務局：県環境資源協会）が発足しました。この協議会では、ＥＳＧ金融の普及・啓発や、ＥＳＧ金融をツールとした効率的かつインパクトのある地域支援を行うための取組などを推進していきます。

※ＥＳＧ金融・・・環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の要素を重視する投融資

森林環境教育指導者養成講座を開催！

講座の様子１

講座の様子２

県では、令和元年度から譲与が開始された「森林環境譲与税」を活用し、市町の森林環境教育の取組をより一層促進するため、森林内で活動する際の安全管理に関する知識や、受け手への伝え方等の高い専門性を持った指導者を育成する「森林環境教育指導者養成講座」を開催しました。

講座では、受講生自らが環境教育プログラムを考案し、子ども達を指導するなど、主に実践形式で学びました。講座終了後は、23 人の修了生が「静岡県森林環境教育指導者」として登録され、地域の森林環境教育のリーダーとしての一歩を踏み出しました。

こども環境学習会を開催！

学習会の様子

展示の様子

県では、小中学生を主な対象に、環境問題についてより深く知ってもらうため、令和元年 12 月 26 日に「こども環境学習会」を開催しました。講師にはＮＰＯ法人チームくじら号の方々をお招きし、海洋プラスチックごみについて弾き語り等を交えながら楽しくお話いただきました。

講演以外にも、会場にて実際に海岸で拾われたプラスチックごみや、深海に住む生物の標本を展示し、視覚的にもわかりやすい学習会となりました。当日は多くの方にお越しいただき、海洋プラスチックごみ問題の現状を知っていただくことができました。

「エシカル・ラボ　in　しずおか」の開催とエシカル・ロゴマークの決定

県では、令和元年12月、人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費※の普及・啓発のため、フェアトレードタウン及びＳＤＧｓ未来都市としてエシカル消費が盛んな浜松市を会場とし、消費者庁との共催イベント「エシカル・ラボ　in　しずおか」を開催しました。

当日は、エシカル消費研究の第一人者である横浜国立大学の西村隆男名誉教授、フリーアナウンサーの富永美樹氏、アフリカ布を使用したバッグ等の製造・販売を手がける仲本千津氏による鼎談や、取組発表、授産所製品等の販売、活動事例の展示等を実施し、約300人が参加しました。

また、エシカル消費の普及・啓発のシンボルとなるエシカル・ロゴマークのデザイン案を静岡文化芸術大学の学生から募集し、当日会場で投票を行い、デザインを決定しました。

※エシカル消費…環境にやさしい商品、授産製品、地場産品、フェアトレード商品などを選択する消費行動

エシカルな楽器を使用したコンサート

エシカル・ロゴマーク

水から考えた地域の環境

県立三島北高等学校では、平成 26 年度以降、文部科学省の事業指定を受け、「安全な水の確保」をテーマに地域と世界の水の問題について探究を進め、その成果を校外を含む様々な場で発表してきました。令和元年度からはワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築事業の課題探究につなげています。

海洋プラスチックごみ問題を研究課題とした生徒は、装置を自作し、「きぼう」と名付けて、地元・沼津市千本浜海岸でマイクロプラスチックを回収しました。さらに、日本最大規模の全国高校生フォーラムでは、集めたプラスチックで砂絵のようなアートワークを作成し、視覚的にも環境問題を意識してもらう提案を英語で行い、多くの高校生の賛同を得ました。

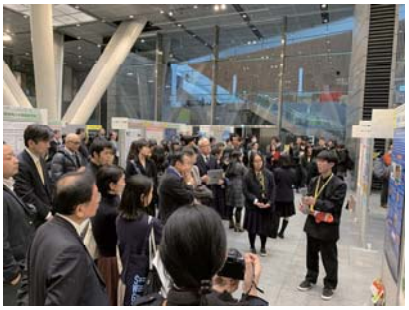

全国高校生フォーラムでの発表

砂絵のようなアートワーク

県内市町の環境イベント

ＥＣＯ祭りでＳＤＧｓについて考える

御殿場市では、「第２４回ｅｃｏまつり」（主催：実行委員会、共催：ＮＰＯ法人エコハウス御殿場、御殿場市）において、「みんなでＳＤＧｓについて考えよう！」をテーマに、ＳＤＧｓ１７目標のうち１つを選んでいただき、各自がこれから取り組みたいことを目標の書かれた台紙に貼って、プチ宣言をしていただきました。

子どもから大人までの身近な目標や想いが書かれたりんご型の付箋でＳＤＧｓ１７目標がいっぱいになりました。

りんごが実った
ＳＤＧｓ17 目標

第 13 回富士市環境フェアを開催！

オープニングセレモニー風景

「第 13 回富士市環境フェア」は、ＳＤＧｓ及びクールチョイスをテーマとし、「環境学習」、「海洋ゴミ問題」、「生物多様性」について、ステージ発表や、ブースの設置をすると共に、市民・事業者・行政の 69 団体が出展し取組紹介をするなど、多様な啓発を行いました。

来場者からは、楽しみながら環境について学び考えるきっかけになった等のご意見をいただきました。

ごみフェスティバル in 伊東 2019 を開催！

伊東市では、「ごみフェスティバル in 伊東 2019」を開催し、ごみの状況やリサイクル製品について紹介するとともに、ペットボトルのステーション分別回収や使用済み小型家電の拠点回収に関する周知を行い、ごみ減量化や再資源化の推進を図りました。

また、フェスティバルでは、環境教育の一環として、自転車を漕いで発電した電力を動力源とする「エコ新幹線」のブースを新たに設置し、日常の電力の大切さを学んでいただくことができました。

エコ新幹線による
体験学習をする親子

環境に優しい次世代自動車で非常時の電源を確保

地球温暖化の進行や石油資源の枯渇など、環境・エネルギー問題への対応の切り札のひとつとして、ＥＶ（電気自動車）・ＰＨＶ（プラグインハイブリッド車）・ＦＣＶ（燃料電池車）等の次世代自動車が期待されています。また、異常気象や地震等による大規模災害が毎年のように発生する中、災害時の電力確保に役立つ次世代自動車の外部給電機能が注目されています。

県では、令和元年度に、ＦＣバスやＰＨＶを活用して、避難所等への電源供給を想定した外部給電訓練（照明装置の点灯や電化製品の作動確認）を行い、参加者に次世代自動車の有用性をＰＲしました。このように県では、環境に優しく、災害時に重宝される次世代自動車の普及促進に取り組んでいます。

令和元年度外部給電デモ
避難所への給電の様子

令和元年度総合防災訓練
家電製品への電源供給の様子

環境と景観を活かしたまちづくり「エコガーデンシティ構想」

御殿場市では、優れた環境と景観の形成と産業・経済振興が好循環するまち「エコガーデンシティ」の実現を目指しています。

産学官金の連携と市民参画により、先端技術を活用しつつ環境と景観の改善に向けた取組を継続的に進め、地域経済活性化や市の魅力・ブランド力向上を図っています。

現在は 10 のプロジェクトが進められており、県は「ふじのくにフロンティア推進エリア」の第１号として認定しました。

マイクロ水力発電実証実験箇所

水素ステーション御殿場（岩谷産業）

アプリでＳＴＯＰ温暖化！地球温暖化対策アプリ「クルポ」

地球温暖化対策アプリ「クルポ」を活用し、地球温暖化防止のための県民運動「ふじのくにＣＯＯＬチャレンジ」を展開しています。このアプリでは、環境に優しい取組に応じてポイントが貯まり、景品が当たる抽選に参加できます。

現在、スーパー等でのリサイクルＢＯＸ利用、飲食店での食べきり、公共交通利用、図書館等のクールシェアスポット利用など県内約3,000ヶ所でポイントを貯めることができます。ポイント獲得場所やメニューは随時増加。温暖化対策アプリ「クルポ」を使って、楽しみながら身近な温暖化防止活動に取り組んでみませんか。

「クルポ」のダウンロードはこちらから

地球温暖化防止活動知事褒賞

県では、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人または団体に対し、その功績を称えるため、静岡県地球温暖化防止条例に基づき、知事表彰を行っています。

令和元年度は、温室効果ガス排出削減対策部門として、設備導入により大幅な削減を達成した浜松市のローム浜松（株）と、食品廃棄物をエネルギーに変換するシステムを県と共同で開発した静岡市の山梨罐詰（株）を表彰。また地球温暖化防止普及・啓発部門として、10年以上にわたり環境教育を推進する三島市立徳倉小学校と、太陽光発電で灯る街灯を周辺の通学路に計12本設置した富士市の（株）昭和自動車学校を表彰しました。

表彰式の様子

表彰式の様子

気候変動への適応　in　ふじのくに地球環境史ミュージアム＜展示＞

近年、豪雨災害や、農作物の品質低下、熱中症搬送者数の増加等、気候変動の影響が発生しています。こうした気候変動の影響による被害を回避・軽減するため、平成 31 年３月に「静岡県の気候変動影響と適応取組方針」を策定しました。

また、気候変動への適応策を県民の方々に広く知らせ、温暖化対策について取り組むきっかけの場として令和元年６月よりふじのくに地球環境史ミュージアムにおいて「適応」の常設展示を開始しました。今後は、適応取組方針の推進により、被害の回避・軽減を図るとともに、市町や関係団体等と連携して気候変動影響及び適応の周知に努め、県民・事業者の適応取組を支援していきます。

展示の様子

展示の様子

海洋プラスチックごみ防止６Ｒ県民運動、はじめました！

世界では、毎年800万トンものプラスチックごみが海に流れ込み、2050年には海の魚の重さを上回るとも言われています。そのため、県では、海洋プラスチックごみを重大な課題と捉え、令和元年５月から本県独自の「海洋プラスチックごみ防止『６Ｒ県民運動』」を始めました。従来の３Ｒに、使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加など新たな３Ｒ（リフューズ、リターン、リカバー）を加えた６Ｒの実践を呼び掛けました。

県の清掃イベントや、事例発表・講演を内容とする推進フォーラム、街頭や大型商業施設などでの啓発を行い、海岸や河川などの清掃活動に延べ約40万人（令和元年度末時点）に参加いただきました。今年度も引き続き６Ｒ県民運動を広げていきます。

海岸清掃イベントを田子の浦港に近い海岸で実施

SDGs Collection Supported by TGC にブース出展

県内初！海洋プラスチックごみ防止６Ｒ県民運動をごみ収集車が PR

裾野市のごみ収集を行う田口ライフサービス株式会社では、海洋プラスチックごみ防止６Ｒ県民運動に賛同し、ごみ収集車の側面に「海洋プラスチックごみ防止６Ｒ県民運動」のステッカーを貼りました。ごみ収集車への掲示によるＰＲは同社が県内初です。

青色の車体に白いステッカーで６つのＲとその意味が英語と日本語で表記され、裾野市マスコットキャラクター「すそのん」や裾野高校の「ファイゴン」も描かれています。同車両は、令和２年３月より裾野市内の東西地区のごみ収集に使用されています。

６Ｒ県民運動をＰＲするごみ収集車

県内一斉「不法投棄防止統一パトロール」を実施しました！

私たちの生活環境を保ち、不法投棄を許さない地域環境づくりを目指すため、県では、市町や関係機関の協力により「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」と 12 月の「不法投棄撲滅月間」の期間に、富士山麓や人目のつかない場所などを中心に、県内一斉に「陸」・「海」・「空」からパトロールを実施しました。

令和元年度には 459 人が参画し、事業系の廃棄物を 21 ㎥、その他家庭系の廃棄物を 115.41 ㎥発見しました。今後も不法投棄の「早期発見」や「未然防止」を図り、「監視の目」強化に取り組んでいきます。

海上パトロールの様子

陸上パトロールの様子

災害廃棄物処理に関する研修会を実施しました!

県では、大規模な災害が発生した際に、廃棄物の処理を迅速かつ円滑に行うことができるよう、静岡県災害廃棄物処理計画を策定するとともに、廃棄物処理の主体となる市町の対応能力向上の支援を行っています。

令和２年２月には、県内の市町職員を対象とした災害廃棄物処理に関する研修会を実施しました。ワークショップでは、発災後の初動対応で必要となる仮置場の設置、運営などの業務について、グループごとに検討を行い、市町災害廃棄物処理計画に加えるべき点などを確認しました。

今後も対応すべき課題の洗い出しを行い、県計画の見直しを進めるとともに、市町の災害対応力強化の支援を継続していきます。

研修会の様子

生ゴミ資源化に関する連携協定の締結

藤枝市では、燃やすごみの減量を推進するため、生ごみ分別収集を実施しており、さらにこの生ごみを肥料化して資源の有効利用を図っています。平成 23 年度の分別収集開始以降、順次対象区域を拡大し、令和２年４月時点で全 59,000 世帯のうち約 18,000 世帯が対象となっています。

こうした中、さらなる世帯の受け入れについて、関連企業３社と研究を行い、技術・ノウハウの活用や情報収集・発信を行う連携協定を令和元年 11 月 21 日に締結しました。既に浄化センターにおいて、消化ガスを使った発電を実施していることから、今後は下水汚泥と生ごみを混入処理し、燃やすごみの削減とさらなる発電量の増加を目指すための調査、実験を実施していきます。

締結式の様子

～里地・里山をみらいにつなぐ～　生物多様性を学ぶ研修会

研修会の様子

里地・里山では、ライフスタイルの変化や担い手不足により生態系のバランスが崩れ、雑木林や竹林の荒廃が進行しています。ボランティア団体が森づくり活動に取り組んでいますが、メンバーの高齢化や参加者の減少が課題となっている団体もあります。

そこで、新たな参加者を呼び込むため、里地・里山で活動している団体と連携して、活動場所の特徴的な草花や鳥などの生物多様性の魅力を生かした「新たな森づくりのモデル」となることを目指し、動植物の調査や、生物多様性の保全に効果的な活動を行うための技術や知識を学ぶ研修会を実施しました。

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」

「茶草場農法」とは、掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、川根本町の４市１町で、本県の特産品である茶の栽培において伝統的に受け継がれてきた農法です。茶園の周りに点在する茶草場と呼ばれる草地から、秋から冬にかけて草を刈り取り、乾燥させ、茶園の畝間に敷くことにより、高品質な茶生産と茶草場の生物多様性の保全がバランスよく両立された価値の高い農業システムとして、平成25年５月に「静岡の茶草場農法」として世界農業遺産に認定されました。

県では、「茶草場農法」を次代に継承するため、認定地域４市１町とともに協議会を組織し、実践農業者の支援や情報発信等に取組んでいます。

世界農業遺産
静岡の茶草場農法
「静岡の茶草場農法」応援ロゴマーク

固有種「カケガワフキバッタ」

「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」の設立

静岡県は、日本一深い駿河湾や海水と淡水が混じる浜名湖など、世界に誇るべき美しく豊かな海を擁しています。一方で、サクラエビの漁獲量減少や海洋プラスチックごみ問題など、近年、海を取り巻く多くの課題が顕在化しています。

Save the Sea of Shizuoka
会のロゴマーク

令和２年２月、静岡の海を守り、活用し、親しむ様々な人々・企業・団体などが一堂に集い、連携・協働し、静岡の海を未来に引き継いでいくことを目的として、「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」が設立されました。設立総会には、会の趣旨に賛同した 120 名以上の設立発起人が出席し、川勝知事が会長に選出されました。今後、会員等を募集し、静岡の海に関する様々な取組を支援していきます。

設立総会・キックオフイベントの様子

「森の力」を実感！　～しずおか秋の森プチ体験ツアーを開催～

県では、平成 18 年度から、森林の有する水源かん養や山地災害防止などの「森の力」を回復するため、「森林（もり）づくり県民税」を県民の皆様にご負担いただき、「森の力再生事業」による荒廃森林の整備を進めています。

県民の皆様に事業の効果を知っていただくために「森の力再生事業」で整備した県内 6 箇所の森林において、林業家のガイドによるきこり体験や森の恵みを使ったクラフト作りを楽しむ“しずおか秋の森プチ体験ツアー”を開催しました。参加者からは、「親子でよい体験ができました」「森林を整備することはとても大切なことだと分かりました」「山で働く方の山に対する話が心に響きました」などの意見をいただきました。

森の恵みでリース作り

親子で切り株の肌触りや香りを実感

選手村ビレッジプラザに県産の森林認証材を提供

東京2020オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザは、全国の自治体から木材を借り受け、大会終了後に返却、各地でレガシーとして活用するプロジェクトにより整備されました。

県内で世界基準の森林認証の取得が進み、認証材の供給体制が整っていることを国内外にＰＲするため、県は、このプロジェクトに参画し、オール静岡の体制で、約1,200本の木材を提供しました。

ビレッジプラザを設計監理した担当者からは、提供した県産森林認証材の品質の高さを称賛され、「静岡県のプライドを感じた」との言葉をいただき、関係者の大きな自信となりました。

選手村ビレッジプラザ

提供木材の出発式

「県立森林公園勝手に応援団」のＰＲカレンダー・動画が大好評！

静岡県立森林公園（浜松市浜北区）は、さまざまな生きものが見られる、生物多様性に富んだ森が広がっており、まるごと「エコミュージアム」として、地域のボランティアの方と共に、守り、学び、親しむ場となっています。また、研修宿泊施設やレストランもあり、森の中での上質な癒しを体験できます。

この県立森林公園の魅力を伝えるため、浜松学芸中学校・高等学校の社会学部の生徒でつくる「県立森林公園勝手に応援団」の皆さん自らがモデルとなって、カレンダーや動画を作成し、情報発信をしました。動画はユーチューブのほか、林野庁で開催されたイベントや、県庁内でも上映され、注目が高まりました。

カレンダー表紙

ＰＲ動画

緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞を受賞！

㈱ロックフィールド静岡ファクトリー（磐田市）は、ビオトープの整備や動植物の育成環境の整備、企業内保育での自然交流を促進する取り組み等が評価され、平成 31 年緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞を受賞しました。

緑化推進運動功労者表彰制度は、緑化推進運動について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、関係各省庁からの推薦に基づき、内閣総理大臣が表彰する制度です。

今回の受賞により、内閣総理大臣賞を受賞した県内の工場は３工場となりました。県は、引き続き市町と連携し、工場緑化を推進していきます。

工場全景

ビオトープ

ふじのくに美農里プロジェクト（多面的機能支払交付金）「和地地区環境保全対策協議会」が関東農政局長表彰で優秀賞を受賞！

ふじのくに美農里プロジェクトは、県内232の組織が活動しています（令和元年度）。

令和元年度に浜松市の「和地地区環境保全対策協議会」が、関東農政局長表彰において優秀賞を受賞しました。当地域は、近年宅地開発や混住化が進行している浜松市郊外の農村地域ですが、農業者の高齢化や担い手不足等により耕作放棄地の増大が懸念されております。

平成 19 年に当該組織が設立され、水路の泥上げや草刈り、遊休農地や沿道への景観植物の植栽、ビオトープ整備、農業体験、小学校への出前授業、高校と連携した環境教育、企業と連携した収穫体験など、多岐にわたる様々な取組が評価されました。

高校生との草刈作業

農業体験風景（田植え）

大気汚染常時監視テレメータシステムの更新

県では、光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質の濃度を、県内各地の測定局で常時測定しています。この測定データをテレメータシステムにより収集し、１時間ごとの速報値等をホームページ上で公開しています。令和元年度に、テレメータシステムのサーバ、通信回線、情報提供ホームページ等を更新しました。リニューアルしたホームページでは、県内の PM2.5 等の濃度が、グラフや地図上で分かりやすく表示できるようにしました。

県大気汚染常時監視システムＨＰ

今後も、県内の大気汚染の状況をテレメータシステムでリアルタイムに把握し、光化学オキシダント等が高濃度時には注意報発令等を行い、県民の健康保護に努めていきます。

静岡県レッドデータブックの改訂

県内の希少な野生生物を保護することを目的として、「静岡県レッドデータブック（植物・菌類編）」を改訂し、平成31年３月の動物編に引き続いて、令和２年３月に公表しました。

改訂にあたっては、ふじのくに地球環境史ミュージアムの研究員と連携し、本県の自然環境に見識の深い専門家の方々が調査、執筆を行いました。分布図や写真を多く用いて生物の生息地や特徴を分かりやすく解説しています。

静岡県レッドデータブック（植物・菌類編）（左）
静岡県レッドデータブック普及版（右）

あわせてレッドデータブックの内容をわかりやすくまとめた「静岡県レッドデータブック普及版」も出版し、書店で販売しています。

生物多様性に富んだ本県の美しく豊かな自然を後世に継承していくために、私たち一人ひとりが野生生物への理解を深め、適切に保護、保全していくことが重要です。これら「静岡県レッドデータブック」をぜひ御活用ください。

浜名湖の美しい景観づくりを推進します！

本県の景観形成の指針である「ふじのくに景観形成計画」において、富士山や伊豆半島など、本県を印象付ける７つの広域景観を設定し、美しい景観づくりを進めています。このうち、浜名湖において、美しい自然景観を守り、より美しく創造するため、浜松市、湖西市と連携し、令和２年３月に「浜名湖景観形成行動計画」を策定しました。

本計画に基づき、湖岸の景観に配慮した防護柵への更新、屋外広告物の適正化、浜名湖の眺望を確保するための樹木の伐採などに取り組みます。今後、両市や地域住民等と連携して、浜名湖の美しい景観づくりを推進していきます。

遠州灘から見た浜名湖

浜名湖と夕日（弁天島海浜公園）

棚田地域振興法に基づく指定棚田地域の指定

令和元年８月の「棚田地域振興法」の施行に伴い、県では同年11月に「静岡県棚田地域振興計画」を策定し、棚田を核とした地域を支援しています。県内における棚田地域振興法に基づく指定棚田地域には、これまで松崎町の旧岩科村地域（石部の棚田）、菊川市の旧河城村地域（千框棚田）の２地域が指定されています。指定棚田地域とは、勾配が1/20以上の棚田が１ｈａ以上ある地域の中から、県の申請に基づき国が指定するもので、指定棚田地域に指定されることで、関係府省庁の関連事業の活用が可能となり、持続可能な農山村の創造が期待されます。

石部の棚田（松崎町石部）

千框棚田（菊川市上倉沢）

三保半島塩化地下水取扱要領の制定

三保半島の地下には、海水が浸透してできた塩化地下水が存在しています。塩化地下水は年間を通じて水温が一定であり、寄生虫・病原菌がいないため、安定した陸上養殖に向いていることが東海大学海洋学部等の研究により明らかになっています。しかし、塩化地下水を大量採取すると、浅層の淡水層の地下水位が低下し、周辺井戸の涸渇などが心配されることから、県では適正な塩化地下水利用を図るため「三保半島塩化地下水取扱要領」を制定しました。取扱要領に基づき、淡水層に影響を与えない揚水量を設定するとともに、問題発生時の対応方法を明確にし、採取者に対し指導する体制をとっています。これらの取組を通じて、三保半島の環境保全と塩化地下水の活用との両立を図っています。

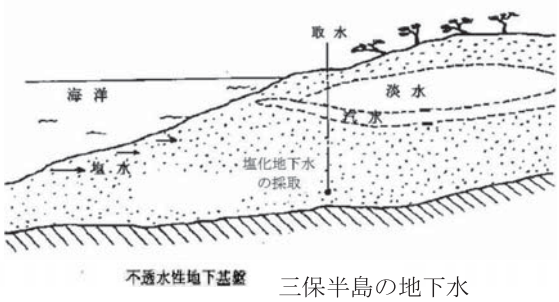

三保半島の地下水

埋もれた財産「山林」が町を豊かに　未来へつなぐ木質バイオマス

南伊豆町では、令和元年６月に「南伊豆町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画」を策定しました。豊かな自然の恩恵を受け、第１次産業を基幹産業としてきた南伊豆町では、農林業従事者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地や山林荒廃の深刻化が進んでいます。

町の面積の約８割を占める山林の未利用間伐材等を活用した木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーを活用することでこの課題を解決し、自然との調和を維持しながら農林業の活性化や雇用創出等を目指します。

間伐により整備された森林